

議員提出第13号

吉川市内における県道の交差点改良と北部延伸を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月21日

提出者 吉川市議会議員 加藤 克明

賛成者 吉川市議会議員 野口 博

〃 遠藤 義法

〃 互 金次郎

〃 稲垣 茂行

〃 松崎 誠

〃 安田 真也

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提 案 理 由 口 頭

吉川市内における県道の交差点改良と北部延伸を求める意見書

道路は、活力ある地域社会を形成し、真に豊かで潤いのある生活環境の実現と地域の発展を図るための最も基幹的な社会資本であります。その整備促進は地域住民が等しく熱望しているところであり、県道及び橋梁は、川に囲まれた本市において大変重要な路線として、経済活動や市民生活に大きな役割を担っています。沿線地域においては生活道路としての機能はもとより、産業経済の振興にとってもさらなる整備促進は必要不可欠であります。

その中でも、都市計画道路三郷吉川線は、県道葛飾吉川松伏線の市街地を中心とした慢性的な交通渋滞の解消や道路交通の安全確保を図るため、同県道のバイパスとして位置付けられています。先の平成24年3月に吉川美南地下道が開通し、三郷市内の道路も含め国道298号までが直通となり利便性が大幅に向上しました。待ち望んだ地下道の開通に市民共々、喜びを感じているところでもあります。

しかしながら、都市計画道路三郷吉川線は、県道川藤野田線までの区間が未整備で北に向かうに従って大型車の通行が困難であり、交差点の形状も不十分なことから大型車は左折も難しい状況です。結果的に大型車は従来通り県道葛飾吉川松伏線に流出し、安全かつ円滑な交通を確保できていない状況となっております。

よって、下記の事項について早期整備を強く要望する。

記

1. 都市計画道路三郷吉川線（334号線）の交差点改良と県道川藤野田線までの北部延伸について早期整備を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

埼玉県吉川市議会

提出先

埼玉県知事

埼玉県議長